

～Q&A～ よくあるご質問

Q1) 認定医指導医制度施行細則の語彙について

A1) 第2条 (2)- a 学会学術大会・・・本学会での年1回の会員発表(臨床研究会時の名称はアドバンスコース)

第2条 (3)- b 本学会が認めた学会 ……(国内)インプラントに関して認知されている学会

EX) 日本口腔インプラント学会、日本口腔インプラント学会支部会

(海外)EAO、ICOI、AO

第14条 (4・5・6)学会が認める1日セミナー、学会が承認した研修会・海外での学会・・・

学会より会員に通知したセミナー・講演会

EX) Wang 教授・Giannobile 教授講演会、テンポラリーインプラントセミナー・ミシガン大学研修等

Q2) 学会学術大会、支部会の出席回数がわからない。

A2) 2010年11月末日迄にお送りしております、「取得単位確認カード」にて、学会HP上で出席回数をご確認下さい。

学会学術大会は設立当時(ICG研究会)からの記録があり、全てHP上で参加回数を確認できます。

支部会の出席は、2008年8月以降の記載しかございませんので、それ以前は、所属支部長にお尋ね下さい。

Q3) 第2条(4)のbにある術後3年以上経過とは、埋入後？補綴後？

A3) 補綴後(上部構造装着後)です。

審査対象症例は、デンタル若しくはパノラマのX-Rayで「術前、上部構造装着時、上部構造装着後3年経過」を10症例分、A4サイズにプリントアウトする事。レイアウトは「審査症例見本」を参照。

試験対象症例は、既定の書式「試験症例見本」に沿ってパワーポイントで制作し、CD-ROMで提出する事。

レントゲン写真については、術前と上部構造装着後3年以上経過のそれぞれにパノラマ及びデンタルX線写真10枚法若しくは14枚法が必要です。口腔内写真、X線写真が足りない場合は、減点対象になります。

Q4) 審査症例のインプラントメーカー不問か？

A4) 不問。

Q5) 受験料は当日払いか？振込か？

A5) 書類審査による認定医・指導医申請料(10,000円) : 書類申請時に振込

検定試験料(15,000円) : 審議委員が書類審査後、事務局より受験可能の通知が届いたら振込。

(振込の確認を持って、参加確認と致します)

登録料(30,000円) : 合格通知後に振込 (額入り認定医証・指導医証付き)

認定医・指導医プレート代(実費) : 代引き

Q6) 筆記試験はどのような内容か？

A6) 国家試験(インプラント、解剖、補綴等)に準ずる問題及びインプラントの一般知識。

Q7) 指導医はいつから受験できるのか？

A7) 認定医取得時に、それまでの学術大会の出席回数などのカウントが0になり、認定医取得後から新しくカウントが加算されますので、申請できるのは認定医取得後、指導医受験既定を満たしてからになります。(学術大会は今の所、年に1回ですので、既定の学術大会5回以上という事は、実質5年後からになります。)